

令和6年9月11日（水）に開催した令和6年度第6回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 副学長3人制の導入について

#### ア 趣旨

事務局から、本学による教育・研究および地域貢献等の全学的施策をより円滑に決定し、学内外からその遂行が見えやすいものとするべく、令和6年10月1日から副学長3人制を導入したい旨、各副学長が所掌する軸域案とともに説明があった。

#### イ 主な意見・質問

・「静岡文化芸術大学副学長の任期及び選任に関する規則」について、任期は2年とあるが、学長が選考するのであれば、その学長の任期に合わせたほうがよいのではないか。

→公立大学法人化の際に整備した規則の運用が続いている。いずれ全体を見直す機会が必要かもしれない。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 静岡文化芸術大学副学長の選任について

#### ア 趣旨

事務局から、第1号議案の議決をふまえ、静岡文化芸術大学副学長の任期及び選任に関する規則第6条第1項の規定に基づき、学長から副学長候補者の申し出が理事長宛にあったので、その選任について、役員会の意見を求める旨の説明があった。また、横山学長より、候補者のこれまでの経歴や人柄、社会貢献実績などについても補足説明があった。

#### イ 主な意見・質問

・任期が半年なのはなぜか。

→候補者が今年度で定年を迎えるため、現時点で明記できるのはその限りである。令和7年度以降の人事については、改めて役員会で諮る予定である。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (3) 公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程の一部改正について

#### ア 趣旨

事務局から、静岡県内の最低賃金が令和6年10月に改定（時間額 現行984円→1,034円）されることから、公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程に規定する臨時職員の基本賃金額を見直す旨の説明があった。

#### イ 主な意見・質問

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

### (1) 令和5事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

事務局から、静岡県公立大学法人評価委員会より通知のあった令和5事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。

### (2) 令和5事業年度に係る財務諸表及び利益の処分の承認について

事務局から、静岡県知事より令和5事業年度に係る財務諸表及び利益の処分について承認された旨の報告があった。当期総利益の処分として84,633,345円の目的積立金（教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金）への積立が承認された。

(3) 2024 年度オープンキャンパス 実施報告

事務局から、静岡県知事より令和4事業年度に係る財務諸表及び利益の処分について承認された旨の報告があった。当期総利益の処分として74,836,147 円の目的積立金（教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金）への積立が承認された。

(4) 2023 年度オープンキャンパス実施報告

入試室より、8月3日（土）～4日（日）に実施されたオープンキャンパスについて、アンケートの結果説明を含む詳細な報告があった。また、学生がデザインしたリーフレットや図書館マップも配布された。今年度は高校3年生の参加が最も多かった。

以上